

〒143-0061 東京都大田区石川町1-14-11  
グリーンヒルズ大岡山102号

Tel. 03-6421-8320 FAX 3728-5071  
Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 淵上 利和  
編集人 高山 浩

2014年  
3月1日  
第345号



http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

# 「戦争をする国」づくりを許さず、2014JR春闘を闘おう!

## 第27回定期中央委員会を成功裡に開催!

J R 東 海 労 は 2 月 1 1 日、名古屋「れある」で第27回定期中央委員会を開催し、2014JR春闘を中心とした闘いの意思統一を行いました。委員会には、委員、来賓、傍聴者合わせて115名が参加しました。



木下副委員長の開会挨拶で始まり、議長団に広瀬哲也(新幹線)、山口敏明(新幹線関西)、両中央委員を選出しました。淵上執行委員長挨拶の後、来賓のJR総連出村書記長、美世志会梁次邦夫さん、鉄道ファミリア加藤担当部長、OB会宇留生会長からそれぞれ挨拶を受けました。



「JR総連の仲間と連携して『戦争のどきる国』づくりを阻止しよう!」

### 淵上中央執行委員長挨拶

及び経年減額解消などを柱とした要求、反戦・平和、反リニア・反原発の闘い、組織拡大に向けた闘いなどを提起しました。

た。その後、質疑応答では活発な意見が出されました。また、1月13日にJR東海労に加入した渡邊幹夫さんが、加入にあ

た。その後の挨拶を行いました。各部答弁、総括答弁を行い、藤広副委員長の閉会挨拶で委員会は成功裡に終了しました。

1月13日、大阪住業検査車両所分会において、渡邊幹夫さんが加入しました。みんなで組織拡大の実現を喜び合いたいと思います。そして、組織拡大を実現し得た取り組みの教訓を組織全体で確認したいと思えます。多くのJR東海ユニオン組合員、国労組合員が人権無視の異常な労務管理の中で苦しんでいます。その多くの組合員は、会社に一言の文句も言えず、ただ会社の顔色を伺いながら職場で苦しんでいる現実を私たちは知っています。その中で、JR東海労が労働組合としての本来の姿を指し示し、職場で発生する問題に対して具体的な闘いをつくり出してきました。その闘いにより、JR東海労への共感の輪は確実に広がっています。その1つが渡邊さんの組織拡大として実現したのです。自らの職場でさらなる組織拡大の実現に向けて奮闘していくことを全体で確認し、その決意をもって、渡邊さんのJR東海労加入への勇気に応えていたと思います。

昨年12月11日、東京高裁は美世志会の地位確認訴訟の控訴審判決において、八ツ田さんと小黒さんの解雇無効とした地裁判決を覆し、不当判決を下しました。美世志会は、最高裁に上告して闘っています。国家権力の意思に基づき、JR総連・JR東海労の組織破壊であったことは、社会的にも明らかにされています。にもかかわらず会社社の懲戒権を認められたのです。私たちは同じ仲間として、裏切り者とは断固闘い、JR総連・JR東海労と連携して、美世志会と共に闘っていきたく思います。

1月21日国土交通省は、JR北海道に対して鉄道事業法に基づく事業改善命令などを通知しました。また同日、JR北海道はルール検査値改ざんに対して、解雇者5名を含む75名の大量処分を発表しました。まさに政治的な意図においてつくられた事象であると思えます。その中で、JR北海道労組は、安全に対する信頼回復のために、組合員と真摯に向き合い議論を尽くして、安全確立のために奮闘しています。しかし、マスコミが掲げる「安倍首相は、第186通常国会の施政方針演説で、集団的自衛権について、『安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(安保懇)』の報告を踏まえ検討する」と述べた。安保懇北岡座長代理は2月21日、集団的自衛権の行使容認に関し、朝鮮半島有事を念頭に、周辺事態法の改正を想定していると明言し、4月に政府へ提出する報告書の骨子を公表する方針を示した。▼政府は、安保懇の報告を基に新たな政府見解の素案を4月にもまとめ、国会での議論を経ず閣議決定し、秋の臨時国会以降、関連法改正に着手しようとしている。この手続には自民党内からも批判が出ています。▼安倍首相が掲げる「積極的平和主義」とは、中国の尖閣諸島を含む東シナ海上空に防空識別圏の設定や北朝鮮の動向を口実に、戦争の反省から戦後日本が歩んできた平和国家という「一國のかたち」を根底から変えてしまうものである。すなわち、日本は「戦争をする国」という宣言である。▼私たちは戦争の被害者にも加害者にもなっていない。戦争に反対し、平和を守ること、憲法を守ることは、労働組合の闘いの原点だ。JR東海労はその原点に立つて断固闘う!共にガンバロー!

【2面につづく】



【1面より】

ミは労使関係が事故の原因であるかのように書き立て、JR連合は、そのマスコミ報道を利用して、革マルに支配された労働組合との労使関係が事故の原因として、会社に労政転換を迫っています。このような主張は、事実を歪めるものであり、JR北海道労組の破壊を意図した攻撃であることは明らかです。JR東海労として、創意工夫して具体的な支援をしていきたいと思っています。

安倍首相は、国家安全保障会議(日本版NSC)の設置や特定秘密保護法の強行採決など、「戦争のできる国」づくりを強引に進めています。さらには、「積極的平和主義」なる言葉を使い、集団的自衛権の行使に向けた解釈改憲や、武器輸出三原則の見直しなどを実現しようとしています。このような情勢の中、JR総連は、第36回定期中央委員会、たしるかおる応援プロジェクトとして、



次期参議院選挙に向けた行動スケジュールを職場討議資料として提起しました。この取り組みは、反戦・平和の旗を掲げ闘っているJR総連への組織破壊攻撃を許さない闘いでもあります。

会社は昨年9月、環境影響評価準備書を公開し、リニア中央新幹線建設の着工を、今年10月から始める予定で準備を進めています。しかし、地域住民や自治体からJR東海の対策に疑問の声や、傲慢な姿勢への批判の声が、多くの新聞やマスコミに掲載されるようになりまし。まさに、リニア中央新幹線は、住民の犠牲の上に建設されようとしています。

私たちは労働組合の立場を明確にしつつ、地域住民の人たちと協力しながら建設反対の闘いをさらに大きくつくり出していきたいと思っています。そもそもペイしない事業は、会社の破綻を意味します。にもかかわらず、建設に突き進める根拠は、国家プロジェクトとして財政的支援が確保されているか、もしくは国鉄の二の舞で破綻することをお前提に、しかし潰せない現実をおいて突き進んでいるのでしょうか。私たちが社員には建設費の捻出と確保のために、さらなる効率化による労働強化

しか生み出さないのです。私たちは、職場から闘いを広げていかなければなりません。今2014春闘は、JR春闘として統一要求・統一闘争として、ベア3、500円、経過年数で減額されていく定期昇給の一律1,500円などを要求します。賃金はあくまでも労使交渉、闘いによって決まるものであり、決して政府からの要請によって賃上げが決ま

るものではありません。政府介入の賃金は、労働組合の団結と闘いを破壊していくことでしかありません。私たちはあくまでも、政府介入の春闘を許さず、JR総連の仲間と共に闘いを進めていきます。要求実現に向けて、一人ひとりの組合員の力を結集し、仲間と力を合わせ、組織展望を自らの実践を通じてつくり出していくために、奮闘していきましょう。

### 12名の中央委員が 職場からの実践を堂々と発言!

- ◆ 渡邊幹夫さんがJRに加入した。労働者らしく闘っているJR東海労に共感したからだ。渡邊さんは連続ポナスカットを受け、現在労働審判の闘いを進めている。
- ◆ 渡邊幹夫さんの加入を心から歓迎する。単に人数が1人増えたのではなく、闘う戦列に加わったことを意味する。渡邊さんと共に闘っていく。
- ◆ 安倍政権が賃上げを認めることはおかしなことだ。これは、労働組合がなくても賃上げができるといった労働組合不要論の攻撃として受け止めるべきだ。
- ◆ 反原発の闘いとして福島に行った。JR東海

- ◆ 組と交流する機会があった。労務管理は東海と同じである。
- ◆ 地労委の立ち上げは、決してスムーズではなかった。委員長の決意を聞き、立ち上げとなった。専任V撤回の闘いとして、地本全体で闘っていく。
- ◆ 強制出向延長取消裁判は、第6回口頭弁論で、本橋中執、木村分会書記長が証言し、3月4日には山本さんの最終意見陳述で結審となる。会社は和解案を拒否し、厳しい情勢にあるが、最後まで山本さんの支援をお願いする。
- ◆ 三重支店の見直しは、リニア建設のための経費節減だ。どんどん地



の闘いは、労働審判法第24条が適用された。本訴へと持っていく。中村さん、剣持さんが労働審判に申し立てた。分会はプロジェクトをつくり、闘っていく。

いるから、組織破壊攻撃が激化している。連帯して闘おう。ペイしないリニア建設のために、職場では要員削減がされている。労働者への転嫁を許さず闘う。安倍政権は「戦争をする国」に突き進んでいる。昨年、9条連の仲間と共に、特定秘密保護法反対の集会に参加してきた。

方が切り捨てられる。リニア建設反対の闘いを進める。

◆ 職場で大声喚呼が強要された。管理者に問い合わせたところ、1人は「気合いが入る」もう1人は「上からの命令」だ。職場問題を要求化して闘う。

◆ 組合員3名の労働審判

◆ 旗開きに、JR北海道労組の仲間を招き講演を受けた。JR総連、JR北海道労組は安全問題を最優先で闘って

◆ JR東海の労務管理は半端ではない。損得ではなく、何が正しく何が悪いのかを明確にするのが労働組合の価値である。会社の矛盾をどんどん訴えていく。

## 2014JR春闘を職場から闘おう!

### 小林書記長総括答弁



国「阻止する闘いを職場・地域から展開しよう。2014JR春闘をJR総連の仲間と共に闘おう。新人事・賃金制度移行から8年目となり、1乗数はわずか400円。定期昇給は多くの組合員が1,600であり、ベア満額を勝ち取っても他の企業の足下にも及ばない。賃金制度そのものを見直さなければならぬ。さらに、不当なポナスカットを許さない闘いも展開していかねばならない。専任Vにノイを突きつけよう。春闘セミナーには、JR北海道労組の仲間が参加する。連帯の闘いをつくっていく。

リニア中央新幹線は、建設から着工へと進んでいる。リニアのための効率化は必然である。職場から闘いを展開していく。



# 賃上げ獲得！反戦・平和！反リニア！ 職場からの闘いで組織拡大を勝ち取るぞ！ 各地本定期委員会が成功裡に終了！

## 新幹線地本 第19回定期委員会



力で闘う」「2014JR春闘勝利に向けピラ配布などを行い闘つていく」「報復処分撤回裁判、強制出向延長取消裁判勝利に向け職場から闘う」「年休完全取得のため要

員確保を執拗に求めていく」「職場では、軍隊並みの絶叫喚呼など異常な労務管理が続いている。これを許さないため職場から声を出していく」「三島車両所組合員への出向発令は組織破壊攻撃で許されない」「出向先の労働条件改善のための取り組みを進めていく」など活発な意見が出され、委員会は成功裡に終了しました。

## 静岡地本 第23回定期委員会



静岡地本は2月27日、静岡労政会館で第23回定期地本委員会を開催しました。議長に伏見和幹委員(沼津運輸区分会)を選出しました。山本委員長は、「掲示物不当撤去地労委の証人

審問が終わった。地労委の闘いを進めてきた組合員の皆さんに感謝申し上げる。証人に立った皆さんに心から敬意を表す。地労委闘争が決して順調に進んできたわけではなかったが、プロジェクトを中心として何度も会議を開催し議論を積み重ねたり、新幹線関西地本の仲間のアドバイスによって、成果を勝ち取ってきた。渡邊幹夫さんのJR東海労加入を歓迎し、静岡の地からも組織拡大の闘いを展開しよう」と挨拶しました。来賓には、本部洲上委員長、静岡地本OB会鍋島会長、福島事務長が出席しました。質疑応答では、地労委

の闘いについての意見が多く出され、地労委勝利に向けた意気込みあふれる委員会となりました。

## 名古屋地本 第24回定期委員会

名古屋地本は2月19日、牧野コミュニケーションセンターで第24回定期地本委員会を開催しました。議長に鈴木秀和委員(営業分科会)を選出しました。山田委員長は、先の雪害で奮闘された組合員に敬意を表し、「対応のま

求として上げる。JR東海労に加入した渡邊幹夫さんと共に闘おう。2014春闘でベアをはじめ賃金制度の改善などを勝ち取る」と挨拶しました。来賓には、本部小林書記長、名古屋地本OB会中村事務長、鉄道ファミリー加藤担当部長が出席し、それぞれ挨拶を受け

ました。質疑応答では、2月14日の大雪による各線区での障害について多くの意見が出され、会社の対応のまずさが浮き彫りになりました。



## 新幹線関西地本 第19回定期委員会



新幹線関西地本は2月16日、茨木市穂積コミュニケーションセンターで第19回定期地本委員会を開催しました。会場は、1月13日に加入した渡邊幹夫さんへの檄が飾られ、歓迎一色のムードの中で委員会が開催されました。司会は山口副委員長が行い、議長に鈴木(名古屋車両所分会)委員を選出しました。小林委員長は、「政府

上げの中で、労働組合は無視されている。今、日本は戦争を行う国に突き進むようとしている。我々はこの中で現状認識をしっかりと行い、闘いうる己と組織を強化していく」と挨拶しました。来賓には、本部洲上委員長、新幹線関西地本OB会東事務長が出席し、挨拶を受けました。質疑応答では、12名の委員より活発な発言が行われました。渡邊さんの加入、労働審判の闘い、職場からの取り組みなどについて、発言が相次ぎ、さらなる組織拡大に向け奮闘することを意思統一しました。



# 要求満額を勝ち取ろう! 賃上げ要求を提出!

2月12日、本部は第27回定期中央委員会の決定に基づき、「2014年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」(『申第27号』)を会社に提出しました。

J R 東海労の主な要求は次の通りです。

- ◆基本給を全組合員一律3,500円引き上げること。
- ◆定期昇給は現等級経過年数による減額は撤廃すること。また、基準昇給額を一律1,500円とし、全組合員に対し乗数4の定期昇給を行うこと。
- ◆2014年度夏季手当は、基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を支給すること。支払い日は6月27日とし、成績率の運用は公正・公平に行うこと。
- ◆東海道新幹線開業50周年を記念し5万円分の「商品券」を支給すること。
- ◆割増賃金や特殊勤務手当など、諸手当を改善すること。
- ◆高齢者の雇用安定のために、65歳定年とすること。
- ◆54歳以上の原則出向を廃止すること。
- ◆「専任社員の雇用条件・労働条件」について
  - ・「経過措置」をやめ希望者全員を65歳まで雇用すること。
  - ・「専任V」を撤回すること。
  - ・専任社員の基本給を一律200,000円とすること。

## 会社の不当性を堂々証言!

### 静岡地労委証人審問が終わる

掲示物不当撤去で闘っている静岡地労委は、1



月29日第1回証人審問で山本地本委員長、沼津運輸区植松分会長が、2月18日第2回証人審問で本部木下副委員長、会社側よりJR東海バス石原総務部長(当時は本社勤務課担当課長)が証言しました。2回の審問には早朝にもかかわらず、各地本から多くの傍聴参加がありました。

会社は、木下副委員長の主・反審問の様子を探るため、第1回審問で傍聴参加していた石原担当課長(当時)を突如補佐人申請してくるという姑息の手段に打って出してきました。

組合側の主な主張は、①掲示物が撤去される要件である労働協約第228条には何ら違反していないこと、②会社が主張する労働協約第291条および第292条違反の内容は、根拠のない言いがかりであり失当である、③職場の社員には、どうしても情報を発行し知らせる必要性があったこと。会社は、撤去した掲示には「苦情処理会議で明らかになった減率適用事由が書かれている」と主張していますが、この掲示にはそれが一切記載されていません。つまり、掲示は第228条

はおろか、第291条および第292条にも違反していないのです。2回の証人審問で、組合側から立った3名の組合員は、労働運動の正当性、会社の違法性を堂々と証言しました。一方、会社側の石原担当課長(当時)は、書かれてもいない苦情処理会議で明らかになった減率適用事由を「書かれていない」と苦し紛れに証言する始末でした。

これにより、証人審問は終了し、最終準備書面の提出後結審し、命令待ちとなります。

## 田城議員 便り



安倍首相は、予算委員会の答弁で、再三にわたってアベノミクスの成果を強調しています。しかし、多くの世論調査でも明らかにように、働く者・市民の側は「その恩恵を受けているのは、ごく一部の株を沢山持っている人や都市部に不動産を持っている人たちで、私たちが実感は全くない」というのが実態です。

しかし安倍首相は、「民主党政時代に株価は上がり

## 不当なボーナスカットを許さないぞ! 新幹線地本組合員2名が労働審判に申し立て



1月31日、東京車両所分会OB中村一雄さんと東京第一運輸所分会剣持善昭さんが、期末手当減額の撤回と減額分の支給を求めて、東京地方裁判所に労働審判の申し立てを行いました。

新幹線地本は、申し立て後、総決起集会を開催しました。

中村さんは、「昨年に退職することを会社に告げた以降、管理者が意図

的に張り付きボーナスカットを受けた。こんな会社があるかと思った。会社の条件で専任社員になれなかった先輩もいた。会社として闘っていい」と、剣持さんは「皆さんの力強い支援の基で、指摘事項があるが、指摘されたことを直せばカットの理由にはならない。労働審判で明らかにしていく」と力強く決意を述べました。そして組織一丸となり労働審判勝利のため職場から闘うことを確認しました。

ましたか?賃金が下がったじゃないですか!」「失業率も低下したじゃないですか!」と自信満々に答弁しています。

アベノミクスの一本目の矢は、一万円札を印刷して市中にお金を大量に流すもので、結果として円安、株高になるのは当たり前前です。しかし約1千兆円の財政赤字を持つ日本が財政破綻する可能性が高いため、誰も「大胆な金融緩和」を実行しなかつたのです。

二本目の矢である「機動的な財政支出」も、昨年10月から12月期の経済成長率が1.0%に止まり、その効果は限定的に終わっています。

そして、三本目の矢である「民間投資を喚起する成長戦略」も、「労働

法制」を岩盤規制と規定し、安倍首相自身が規制緩和を推し進め、「世界一企業が活動しやすい日本」をつくと豪語しています。

この労働者いじめの方針で、賃金と失業率Ⅱ雇用状況が悪化する事は明らかです。事実、賃金は、厚生労働省が発表した調査によると、昨年フルタイムで働く人の平均月額賃金は、前年比0.7%減の29万5,700円で、4年ぶりに前年を下回りました。また、総務省発表の昨年12月の失業率は、3.7%と6年ぶりの低い水準になり、有効求人倍率も1.03と前年比0.03ポイント上がりました。これは、非正規雇用が昨年は93万人増の1,906万人にな

ったことからみて、失業率が減り求人倍率が増えたのは、非正規雇用が増えた結果だったわけですが、非正規雇用が増えることは、社会の力を弱くし、デフレの原因ともなっています。そして、4月からの消費税増税で消費は抑制されてしまい、さらにデフレ圧力は高まります。こうしたことから、アベノミクスのあとには、最悪の状況が働く者・生活者を襲ってくることは間違いありません。

アベノミクス後のさらに悪化した経済状況と雇用状況は、必ずJRにも跳ね返ってきます。どのような状況になろうとも、しっかりと団結して自分と仲間を守り抜いていかなければなりません。共に頑張りましょう!